

令和7年度
近江八幡市教育行政基本方針



令和7年4月
近江八幡市教育委員会

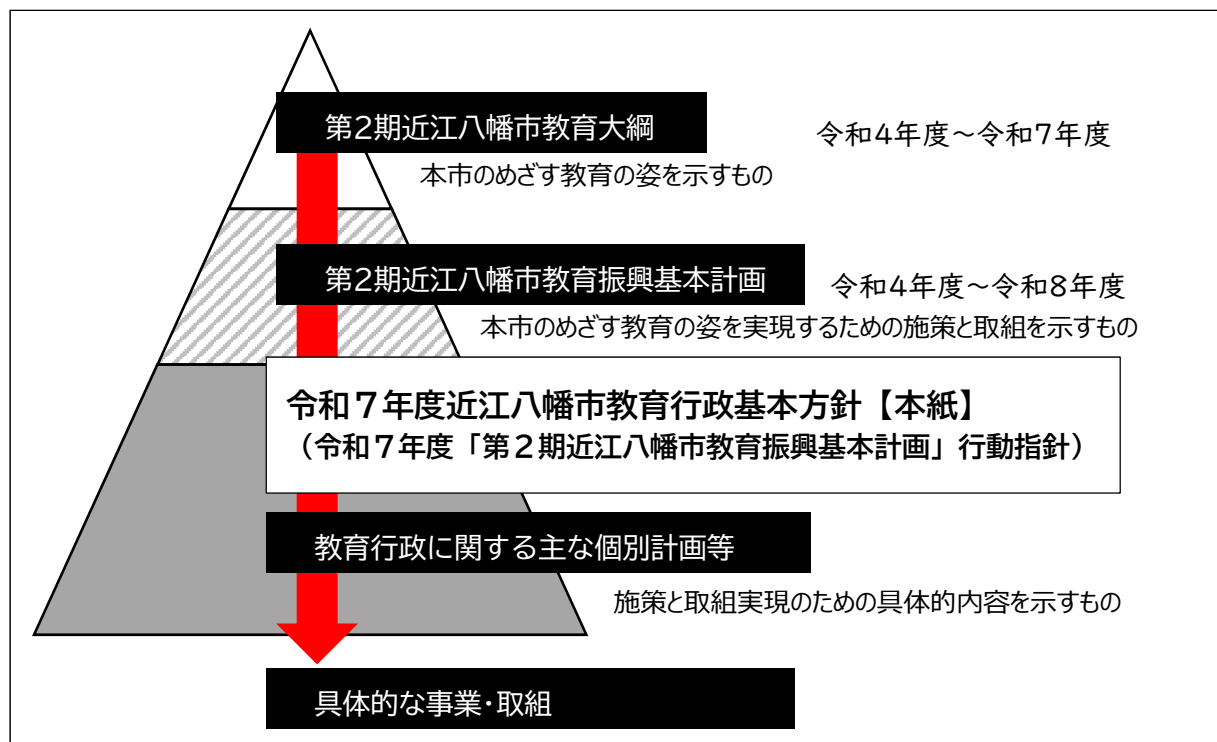
目 次

1.	はじめに		1
2.	本市のめざす教育の姿		2
3.	令和7年度 教育委員会の組織		4
4.	令和7年度 スローガン		5
5.	令和7年度 重点施策		6
6.	令和7年度 予算の概要		13
7.	令和7年度 重点施策に基づく事業・取組		15
8.	その他、各課の重点事業・取組		23

1. はじめに

本市では、総合的な施策についての目標や方針を定めた「第2期近江八幡市教育大綱」を実現するための基本計画である「第2期近江八幡市教育振興基本計画」を策定し、各施策と取組を示しています。

「令和7年度近江八幡市教育行政基本方針」は、令和7年度の基本方針（スローガン）と重点施策、そして本市教育委員会が重点的に取り組む内容をまとめたものです。



<その他、国・県の関連計画>

国：第4期教育振興基本計画 令和5年度～令和9年度（令和5年6月16日 閣議決定）

滋賀県：滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画） 令和6年度～令和10年度

2. 本市のめざす教育の姿

「第2期近江八幡市教育大綱」

【基本理念】

「子ども」が輝き 「人」が学び合い

ふるさとに愛着と誇りをもち

躍動する元気なまち 近江八幡

～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育み、自らが考え判断し、多様な人々と協働して、様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓く「生き抜く力」を育てます。また、子育てなどを通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、ふるさとに愛着と誇りをもてる教育行政をより一層推進することで、学校園*・家庭・地域の活性化を図り、躍動する元気なまち「近江八幡」の実現をめざします。

元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」

平成 18（2006）年に国民運動として始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、子どもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたものです。

● 早寝・早起き

眠りは心身を休養させ、からだをつくり、学ぶ意欲を高めます。

習慣化することで、正しい生活リズムが身につきます。

● あいさつ

あいさつは人とつながる第一歩です。

また、良好な関係を築いていくための生きる知恵です。

● しよくじ

朝食は一日の元気の源です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になり、やる気を生み出します。

● どくしよ

読書は、知識や読解力を高めるだけでなく、感じたことや疑問に思ったことを調べたり、共有したりする「きっかけ」になります。また、新しいアイデアや表現方法を得ることにもつながります。

● うんどう

たくましく生きるための健康や体力を養います。また、相手への敬意や思いやりの気持ち、仲間と協力することの意義を学び、心の成長にもつながります。



* 学校園…幼稚園、保育所（園）、こども園、小学校及び中学校の総称

「第2期近江八幡市教育大綱」

【3つの柱】

子どもが育つ

子どもの成長は、まちの将来の創造につながります。次代を担う子どもが、自らに誇りを持ち、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を伸ばす取組をすすめます。

親が育つ

子どもは、身近な大人としての親を見て育ちます。親自身が成長し子どもの規範となることで、子どもの成長にも好影響があることから、親自身が成長できる取組をすすめます。

市民(人)が育つ

だれもが生き生きと暮らすためには、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも、学ぶことが大切です。また、市民が主体的に学び、互いに交流することで成長できる取組をすすめます。

【5つの目標】

目標 1

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

- ① 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
- ② 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
- ③ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
- ⑥ 情報化・グローバル化に対応した教育の推進
- ⑦ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進

目標 2

ふるさに愛着と誇りを持ち、地域や社会に貢献できる人を育成します

- ⑧ 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
- ⑨ 豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
- ⑩ 社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進

目標 3

新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

- ⑪ 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
- ⑫ 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
- ⑬ 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実

目標 4

家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

- ⑭ 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
- ⑮ 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
- ⑯ 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

目標 5

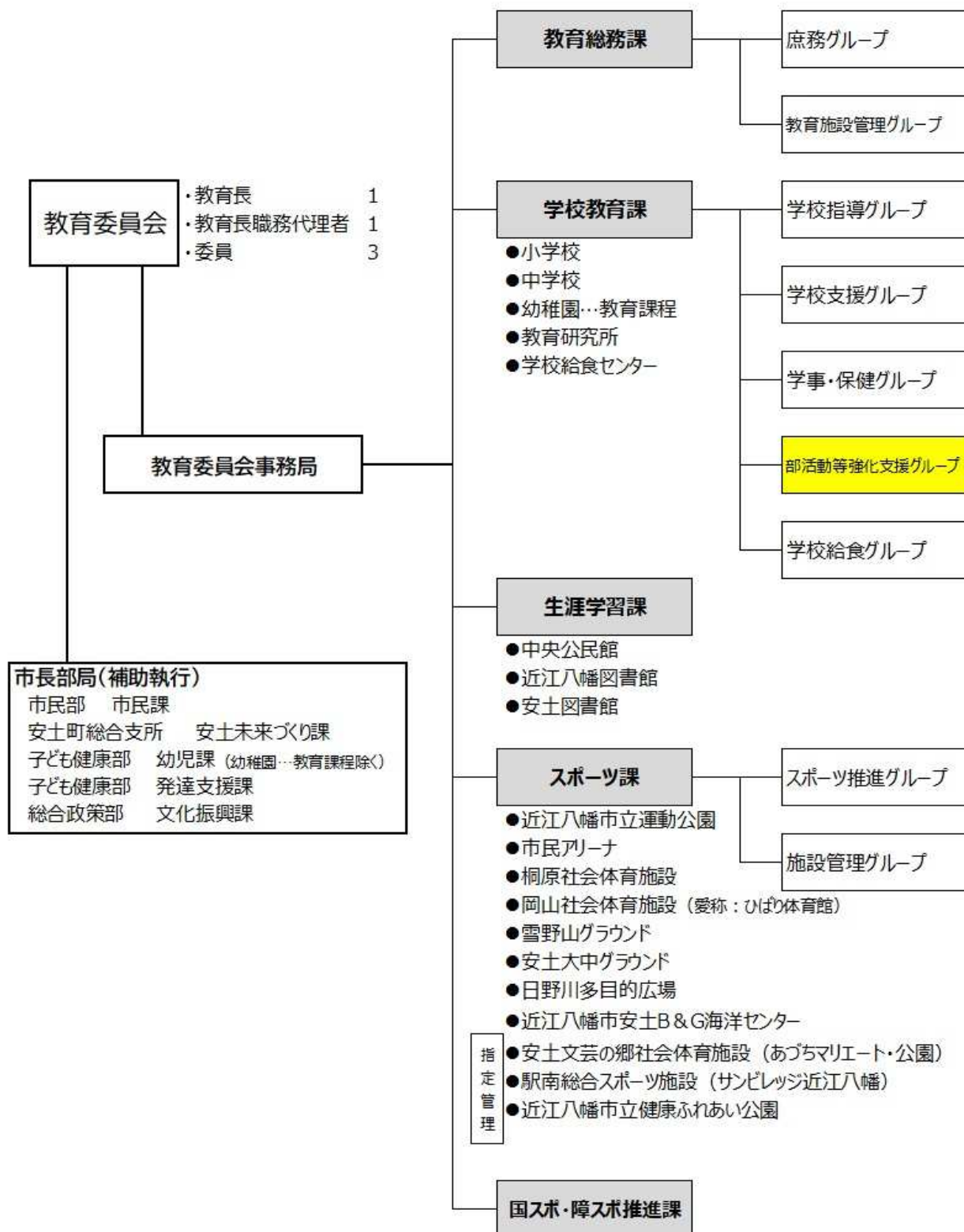
生涯にわたり学び続けるまちをめざします

- ⑰ 多様な学習機会の充実
- ⑱ 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
- ⑲ 読書活動の推進と読書環境の充実

各種取組の実施

3. 令和7年度 教育委員会の組織

(令和7年4月1日現在)



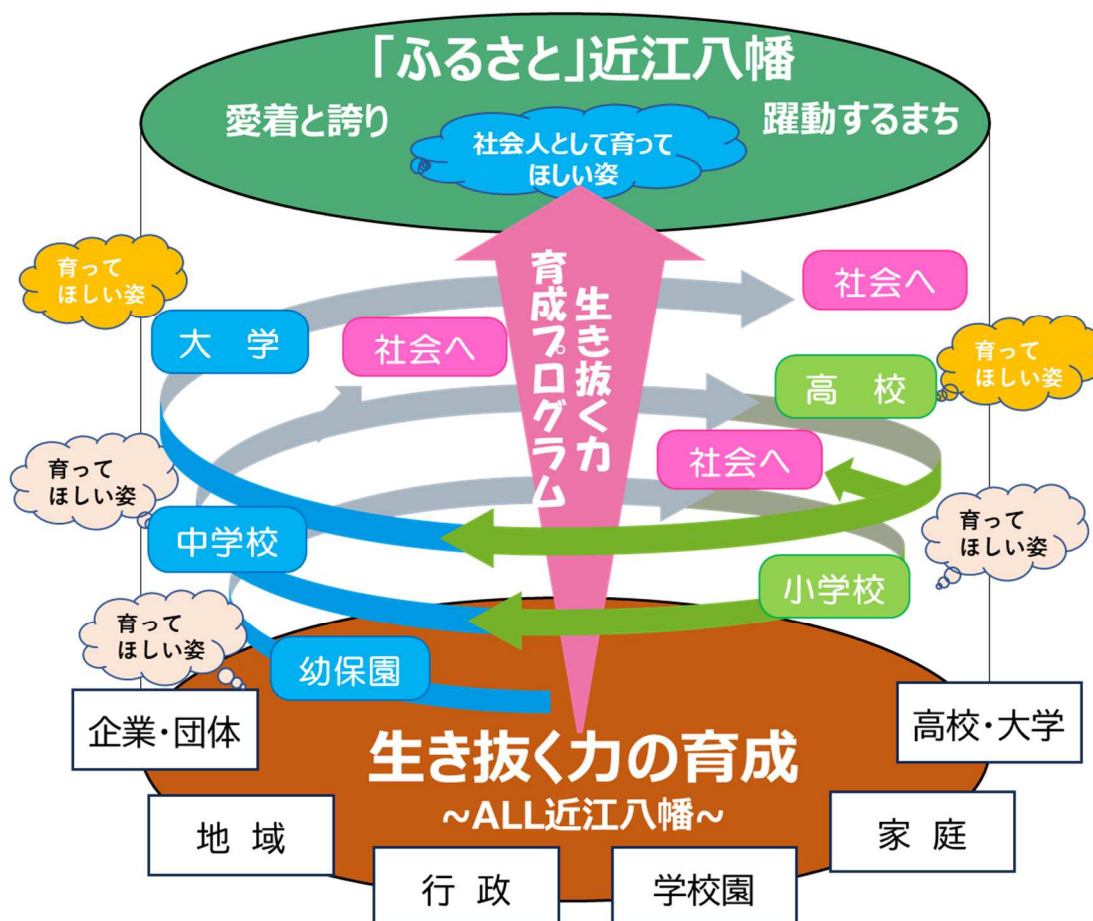
4. 令和7年度 スローガン

生き抜く力の育成

「第2期近江八幡市教育大綱」に掲げた基本理念の実現のため、「子どもが育つ」「親が育つ」「市民(人)が育つ」を3つの柱として、「第2期近江八幡市教育振興基本計画」を中心に各種施策や事業を進めております。

新型コロナウイルス感染症の影響や、ロシアによるウクライナ侵攻、AIなどの新しい技術革新による急激なデジタル社会への変容など、世界的に「予測困難な時代(VUCAの時代)」を迎えております。そのような時代だからこそ、余裕をもって冷静に対応することが求められており、対応しうる人材の育成が急務であると考えます。

令和7年度は「第2期近江八幡市教育大綱」の3つの柱のうち「子どもが育つ」に重点的に取り組むこととし次代を担う子どもたちが、自らに誇りをもち、多様で変化の激しい社会を「生き抜く力」を伸ばす取組を教育委員会だけでなく、様々な関係者がそれぞれのステージであるべき姿(育ってほしい姿)を共有しながら“ALL 近江八幡”の体制で協力・連携してすすめてまいります。



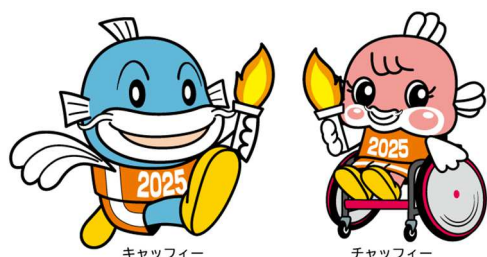
5. 令和7年度 重点施策

子どもたちが多様で変化の激しい社会を「生き抜く力」を育成するため、今まで以上に確かな学力と、個性や多様性を互いに尊重する心を育成するとともに、社会で発生している事象を自分ごととして理解したうえで、溢れる情報の中から社会課題を発見・設定し、解決していく力を育成することが必要です。これにより、子どもたちは激しく変化し続ける社会の中でも夢や志を捨てず持ち続け、学んだことを社会や人生に活かしながら、これからの時代を生き抜くことが可能になると考えます。また、市民の誰もがいつでもどこでも学び続けられ、元気に活躍し豊かな人生を送ることができる生き抜く力あふれるまちづくりの実現ができると考えます。

このことから、これまでどおり「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の推進のもとで、子どもたちの生き抜く力を育成するため、次の各項目について重点的に取り組みます。

- 重点施策 1 生きる力から生き抜く力まで育成プログラムの開発・実装
- 重点施策 2 近江八幡市版『中学校部活動強化支援』の実施
- 重点施策 3 新たな複合教育支援センターの整備着手
- 重点施策 4 近江八幡市がめざす『小学校教科担任制』の実施
- 重点施策 5 読書活動の拡充『ビブリオバトル』など読書活動の水平展開
- 重点施策 6 スポーツ機会の充実と生き抜く力(体力)の育成

【わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ ～輝け！わたしの未来！～】



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

<開催予定日>

国スポ:

令和7年 9月28日(日)～10月 8日(水)

障スポ:

令和7年10月25日(土)～10月27日(月)

重点施策 1 生きる力から生き抜く力まで育成プログラムの開発・実装

現代は、将来予測が非常に困難であり、その特徴である変動制、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字から「VUCA の時代」ともいわれています。超高齢社会と人口減少等の社会構造の変化や、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球温暖化による気候変動や異常気象に伴う激甚災害の発生、社会間格差や社会のつながりの希薄化など、継続して掲げられてきた社会的課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアによるウクライナへの侵攻、AI などの新しい技術革新による急激なデジタル社会への変容などは、事前に対策を打つことができず予測が困難な状況となりました。まさに、世界的に予測困難な時代「VUCA の時代」を迎えています。このことから危機に対応できる強靭さを備えた生き抜く力の育成を重点的に取り組むことは重要な課題です。

現代を生きる子どもたちが今まで以上に確かな学力を身につけ、個性や多様性を互いに尊重する心を育成し、インクルーシブ教育を推進するとともに、社会で発生している事象を自分ごととして理解したうえで溢れる情報の中から社会課題を発見・設定し、解決していく力を育成することが必要です。



そのため、教育委員会では市長部局と多重的な連携を図り、高校・大学・社会を見通し、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校区での幼保小の滑らかな水平展開をはじめとし、幼保小中を一貫した具体的な育成プログラムを開発・実装することにより、就学前教育・保育施設、小・中学校がそれぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、教育の連続性・一貫性を確保した、体系的な教育を推進します。

【現状・問題点】

- ・ 超高齢化社会と人口減少等の社会構造の変化
- ・ グローバル化の進展、気候変動、社会的格差拡大等の継続した社会的課題
- ・ 新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻



予測困難な時代「VUCAの時代」

【課題】

- ・ 危機に対応できる強靭さを備えた生き抜く力の育成 ⇒ 生きる力から生き抜く力まで育成プログラムの開発・実装

【主な事業】

- ・ 生き抜く力（体力含む）の育成プログラム研究開発事業（調査・研究）
- ・ 幼保小の滑らかな接続事業
- ・ 特別支援教育推進事業
- ・ 教育研究所長の単独配置
- ・ 生きぬく力の礎育み事業

重点施策 2 近江八幡市版『中学校部活動強化支援』の実施

少子化が進展する中で、全国的に生徒数は減少しています。生徒を取り巻くスポーツや文化芸術活動については学校部活動だけでなく地域内のスポーツクラブなど選択肢が増加し、学校単位で部活動の維持が難しくなりつつあります。また、教職員の業務は多様化し、部活動に従事することで本来の業務の負担となっていることも事実です。このような中、文部科学省では部活動の地域展開を模索するなど、部活動の改革を検討しつつあります。

一方で、中学校の部活動は、スポーツや文化芸術活動の振興のみならず、同じ中学校に通う友人等と得難い体験ができ、子どもたちの人生にとってかけがえのない経験となります。

このようなことから、本市では「公的部活動」として子どもたちにとって、魅力あるスポーツや文化的活動体験の機会を保障し、部活動を通じて子どもたちの「生き抜く力」を醸成し、学校に勤務する教職員が心身の健康を保持し、教育課程に専念する時間を創出できるようにするため、部活動主事を配置し、部活動指導員や教職員との連携を強化します。また、生徒にとっても魅力あるスポーツや文化芸術活動の環境を整備する等、近江八幡市版の持続可能な部活動体制の構築を図ります。



【現状・問題点】

- ・ 全国的な生徒数の減少、地域内のスポーツクラブの増加
⇒ 学校単位での学校部活動の維持が困難
- ・ 教職員の業務の多様化
⇒ 部活動への従事が本来業務への負担

【課題】

中学校の部活動…スポーツ・文化芸術活動振興だけでなく友人との得難い体験であり
かけがえのない経験

↓

- ・ 「公的部活動」を保障し、生き抜く力の醸成
- ・ 教職員の健康の保持及び教育課程専念時間の確保 ⇒ 近江八幡市版『中学校部活動強化支援』の実施

【主な事業】

- ・ 部活動主事の採用（教職員・家庭・部活動指導員との連携・調整）
- ・ 部活動充実に向けた備品・設備整備事業（八幡中学校音楽室改修・楽器購入）

重点施策 3 新たな複合教育支援センターの整備着手

本市では、教育相談支援機関として、小学生から中学生を対象とした教育相談室と、20歳までの若者を対象とした少年センター（あすくろHAR）をマナビィ（旧南中学校）に設置し、相互の連携を図りながら相談支援業務を行っています。また、令和4年度からは、臨床発達心理士を配置し、生涯学習課内に39歳までの若者を対象とした、子ども・若者相談窓口を開設しました。

しかし、現在使用しているマナビィは耐震面が不十分であることに加え、老朽化が進行し、機能面でも旧の学校施設を引き継いだ状態が続いていることから、若者が相談のために一歩踏み出すにはハードルが高い状態です。また、本市の現状として、国や県と比較して不登校児童生徒の在籍率が高く、学校や家庭だけでは解決困難なケースが大半を占めています。このことから、各機関が連携して支援しているものの、縦割りの対応では限界があります。相談窓口への相談内容は、特に若者においては就労への悩みや不安、仕事が続かないことへの自信喪失に関する内容が多く、就労につながる事が難しいことから、多くのケースは定期的な面談や電話相談から進展しない現状があります。

このようなことから、既存の公共施設（旧人権センター）を改修し、教育相談支援機関を集約した新たな拠点機能の構築を進めます。また従来の就労支援のみでは若者が孤立状態から社会となめらかに接続し、社会参加への扉を開けることは極めて難しいことから、「若者が協働し、自ら『職』を生み出す起業支援」や「若者による、まちづくりプロジェクト企画と運営の支援」を行政施策として拠点を活用し展開するために、総合プロデュース業務を外部委託し、子ども・若者育成支援の更なる進展を図ります。

【現状・問題点】

- ・ 教育相談支援機関を設置
 - ①小中学校まで…教育相談室 ②20歳まで…少年センター（あすくろHAR）
 - ③39歳まで…子ども・若者相談窓口
- ・ ①②の拠点施設（マナビィ）の老朽化、耐震強度不安
- ・ 相談案件として、家庭・学校だけで解決が困難な事案が大半 → 縦割り相談の限界
- ・ 若者の就労への相談が大半 → 相談から就労へ進展しない

【課題】

- ・ 教育相談支援機関の集約化
- ・ 若者の社会参加への滑らかな接続 ⇒ 子ども・若者育成支援事業の展開

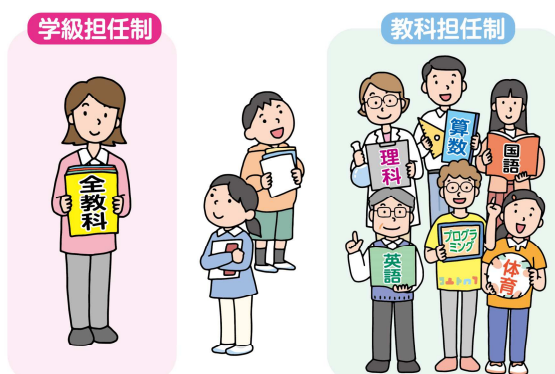
【主な事業】

- ・ 子ども・若者育成支援施設整備設計業務
- ・ 子ども・若者育成支援事業プロデュース業務

重点施策 4 近江八幡市がめざす『小学校教科担任制』の実施

小学校の学級担任が担う週あたりの指導時間数は多く、教材研究の時間確保が困難な状況にあります。担任1人で特定の児童や保護者への対応に当たる時間が年々増加し、1人で抱え込むことで、心身ともに負担となっている教職員が増加しています。また児童が、中学校へ進学した際に教科ごとに異なる教職員が指導を行うことになじめず、不適応の状況となることもあります。

このようなことから、小学校における授業の質の向上、多面的な児童理解、小中学校間の教科指導の滑らかな接続、教職員の負担の軽減を目的に、小学校における「教科担任制」の推進を図ります。



【現状・問題点】

- ・ 小学校担任の教材研究に充てる時間の確保が困難
- ・ 児童や保護者への対応時間の増加



心身ともに負担となっている教職員が増加

- ・ 児童の中学校進学時に授業への不適応

【課題】

- ・ 教職員の負担軽減
- ・ 授業の質向上及び小中学校間の授業の滑らかな接続 ⇒ 教科担任制の推進

【主な事業】

- ・ 専科指導市費非常勤講師の増員
- ・ モデル校の選定、調査研究実施

重点施策 5 読書活動の拡充 『ビブリオバトル』など読書活動の水平展開

本市では平成18年度から「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動として、基本的な生活習慣の定着を図るために、子どもたちに指導するとともに保護者や市民に広く啓発し、一体となって取り組むべく周知・啓発を図っています。

特に「ど（読書）」活動については、市立図書館において、移動図書館車「はちっこぶっく号」「はちっこぶっく号ミニ」で図書館から遠い地域の幼稚園・こども園・小学校・中学校を巡回するなど、感性の豊かな時期に絵本と出あえる環境づくりを行いました。

学校においては、授業改善推進モデル校をはじめ、各校での図書（学校図書館）を活用した授業を推進することにより読書活動が活発になりつつあります。また、「学校まるごと図書館」として図書コーナーの設置やブックトラックを活用し読書環境の充実を図る取組や本と出あい楽しむきっかけづくりとして「ビブリオバトル」をはじめとするさまざまな読書活動を通して、学校全体の活動として取り組んでいます。ビブリオバトルは、個人的な読書活動を学級単位、学年単位、そして学校単位へと広げることができ、集団としての読書活動を高めることができます。

このことから、ビブリオバトルを各中学校へ水平展開することにより、学級・学年・学校単位での仲間意識の醸成を図りながら、読書習慣の定着・拡充を図ります。

さらに、市民大学講座等の各講座や体験活動と図書をつなぐ取組を通して、家読（うちどく）の啓発を図ることにより、生涯を貫く読書活動の推進を目指します。

これらの取組により、ブックスタートをはじめ就学前施設から読書普及を行い、乳幼児期からの読書習慣を小学校、中学校でも持続し、生涯読書につながるよう読書普及に努めます。

【現状・問題点】

- ・ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の推進、これまで「ど（読書）」へ注力
- ・ 移動図書館による本へ触れる機会の創出を継続的に実施
- ・ 読書習慣を身につけるための取組 → ビブリオバトルの取組（仲間づくりにも寄与）
その他様々な読書活動のアウトプット

【課題】

- ・ 読書習慣の定着率向上（不読率の減少）
- ・ 発達段階に応じた読書活動の展開

【主な事業】

- ・ 朝読書や長期休暇中における「押し本」づくり
- ・ 市POPコンクールへの参加
- ・ 図書館を使った調べる学習コンクールへの参加
- ・ 市内中学校「ビブリオバトル大会」の開催
- ・ 小・中学校でのブックトークの実施
- ・ 保護者や地域の方も含めた子ども読書推進研修会の実施

重点施策 6 スポーツ機会の充実と生き抜く力(体力)の育成

【わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ ～輝け！わたしの未来！～】

2025年に本県では 44 年ぶりとなる国民スポーツ大会（国スポ）並びに全国障害者スポーツ大会（障スポ）が開催されます。本市では国スポの正式競技としてバレーボール、ハンドボール、軟式野球、トライアスロンの4競技、公開競技として綱引、デモンストレーションスポーツとしてウォーキングを実施します。また、障スポではバレーボールを実施します。

子どもたちには「する（体験）」「みる（観戦）」「ささえる（おもてなし）」を直接体験する貴重な機会として、トップアスリートの試合観戦により挑戦する姿勢やあきらめない心を学び、会場での応援やボランティア活動により仲間と協力しながら大会を盛り上げることで達成感を実感してもらい、子どもたちがスポーツに触れ合う機会と学びや経験を積み重ねることで、夢を持ち未来への可能性を広げる力としての「生き抜く力」の育成を図ります。

また、多くの市民に大会を認知していただき、試合観戦やボランティアなど、「する」「みる」「ささえる」の様々な形で参加していただくことで大会を盛り上げ、市民のスポーツへの関心を高めます。また、本市の魅力を再発見し、全国に発信することで、スポーツ振興や地域活性化に繋がります。

【現状・問題点】

- ・ 44年ぶりの国スポ・障スポの開催（必要な施設整備は令和6年度中に完了）

【課題】

- ・ スポーツを通じた子どもたちの生き抜く力の育成
- ・ 市民のスポーツへの関心向上と地域の活性化

【主な事業】

- ・ 輝け！わたしの未来プロジェクト（学校観戦、応援のぼり・応援幕製作、出前授業等）
- ・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催100日前イベント及び炬火イベント
- ・ 各種スポーツ大会の開催



熱い人 熱い魂
OMIHACHIMAN
2025



6. 令和7年度 予算の概要

本市の令和7年度当初予算については、大型施設整備事業の継続実施により大規模な財政出動が続く状況においても「ハートフルで市民が主役」、「憧れを持ってもらえるまち近江八幡」を政策目的の主眼として、誰一人取り残されることなく未来に向けて活力や希望を実感できる『誰もが輝く希望に満ち溢れた未来創造型予算』として位置づけ、「子ども・子育て支援」、「高齢者生きがい」、「安心安全な生活基盤強化」、「活力ある地方創り」、「GX・DX推進」をキーワードに配分した予算となっています。

また、持続可能な行財政運営と本市の特色ある取り組みの両立を図るため、ふるさと応援基金をはじめ歳入確保してきた基金を積極的に活用するものとしています。

令和7年度当初予算規模

一般会計予算総額 53,000,000 千円（対前年度 +10,000,000 千円）

■令和7年度教育委員会事務局関係事業予算（人件費除く）

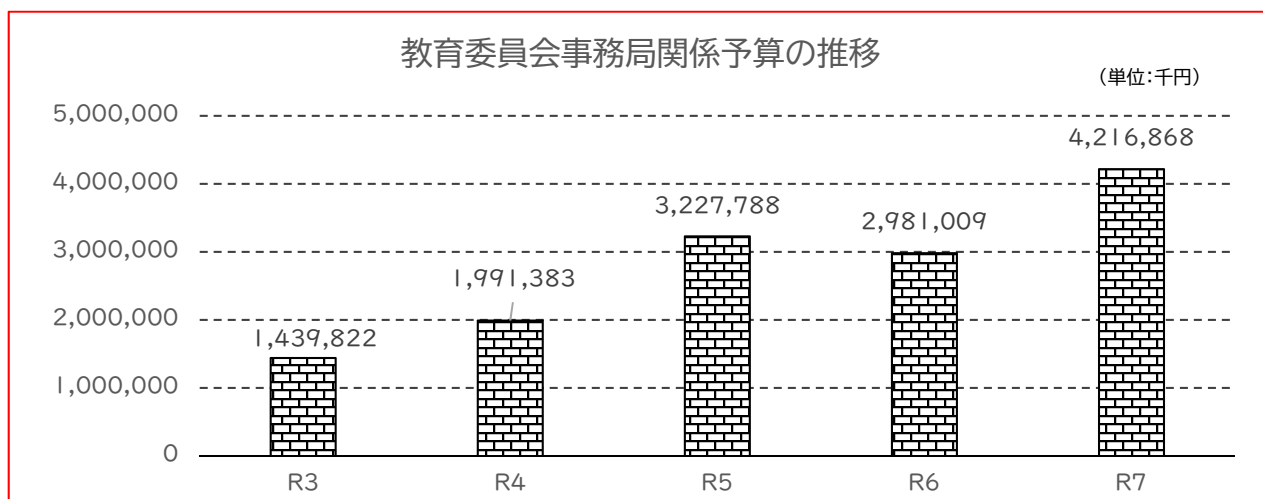
4,216,868千円（対前年度 +1,235,859千円）

教育委員会事務局関係予算については、第79回国民スポーツ大会の実施をはじめ、大型施設整備事業として、教育環境の向上を目的に老朽化している学校施設の改築工事に向けた安土小学校の実施設計の実施、長寿命化を図るための八幡西中学校の実施設計の実施、学校給食の衛生管理の向上を目的として給食配膳室に空調設備を設置するための調査・実施設計の実施を行います。また児童生徒の創造性や情報活用能力の育成のため、ICT機器を活用した学習活動を充実するために児童生徒1人1台端末の更新を行うことにより、前年度と比較し大幅な増額となっています。

令和7年度の新たな取組としましては、公的部活動体験の機会を通じて多様な子どもたちの「生き抜く力」を醸成するとともに、教職員の働き方改革を進め持続可能な部活動の運営体制を確立するため中学校部活動の強化支援を推進します。さらに教員数の少ない小学校に専科指導の非常勤講師を増員配置することでなめらかな教科担任制を推進します。

また、教育支援機関を集約化し、若者の社会参加のきっかけづくりや、起業支援を行うとともに、生涯学習の拠点となりうる新たな複合教育支援機能を整備します。

小1すこやかサポーターやスペシャルサポートルーム支援員、外国人児童生徒教育の支援の充実を図るなど、直接、学校に関係する経費についても予算を確保しています。近江八幡市と姉妹都市である北海道松前町との中学生の交流事業にも取り組んでまいります。

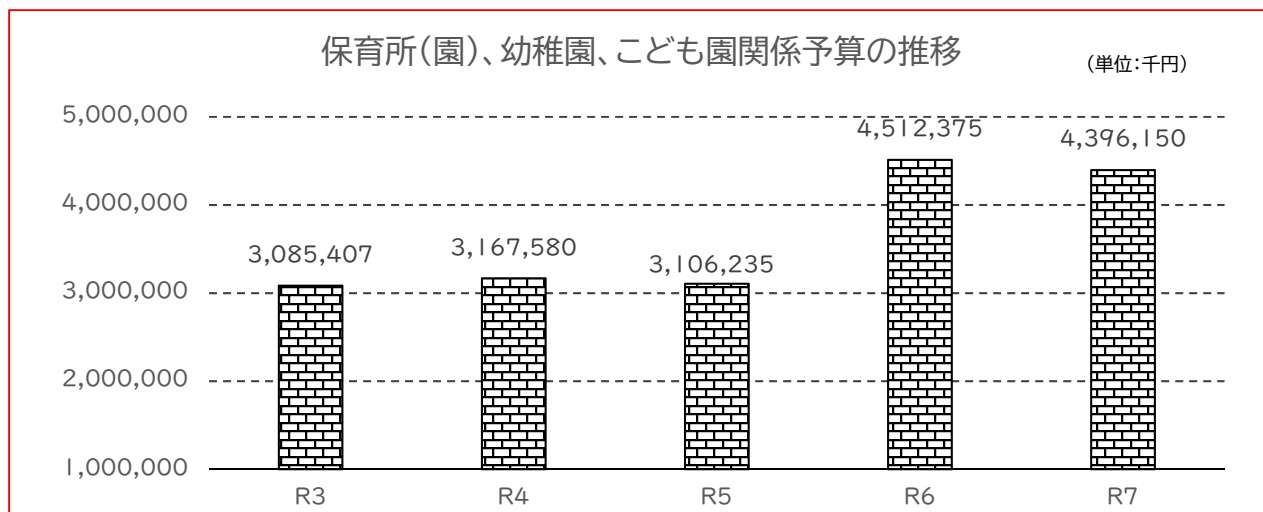


■令和7年度保育所（園）、幼稚園、こども園関係事業予算（人件費除く）

4,396,150千円（対前年度 △116,225千円）

保育所（園）、幼稚園、こども園関係の予算については、待機児童の解消に向けた取組や安全・安心な就学前施設の環境整備に向けた予算としています。

保育士等の確保のため、給与面などの処遇改善だけでなく、保育補助者等を配置することにより、職員の環境改善に取り組みます。また、保育充実保育士の配置や幼児教育センターの運営など、絵本の読み聞かせをはじめとする幼児教育・保育の質の向上に向けた研修や相談体制の充実、幼保小接続への取組を支援します。また、待機児童の解消に向け、北里の公私連携幼保連携型認定こども園、ほしの恵みこども園（旧金田東保育園）の整備を進めるとともに、公立園所の老朽化の著しい施設の改修により、教育・保育環境の向上を図ります。



7. 令和7年度 重点施策に基づく事業・取組

<記載内容について(例)>

事業名: **中学校教育指導事業**

担当課: **学校教育課**

事業概要	事業概要	事業概要
取組対象 対象へ期待する取組	教育委員会が令和7年度に取り組む内容です 知(確かな学力)徳(豊かな心)体(すこやかな体)の調和のとれた生徒を地域と連携する中で育てるため、各中学校での特色ある学校づくりを推進します。 取組を期待する組織等を記載 中学校 学校・家庭・社会が一丸となって生徒の「生涯を貫く生きる力から生き抜く力」の育成を目指すために、小中連携・中高連携をはじめ、地域・企業・団体・大学等とも課題を共有し、連携して課題解決を図りながら、地域と連携し、自ら学び考えるような体験的な学習、探究的な学習に取り組む。	1-1 連動する教育振興基本計画の施策・取組を記載

取り組んでいただきたい対象となる組織等、教育委員会の取組を受けて対象にて取り組んでいただきたい内容を記載

取組対象の用語について

園 所…市内の幼稚園・こども園・保育園・保育所
 学校園所…小学校・中学校・上記「園所」

重点施策 1 生きる力から生き抜く力まで育成プログラムの開発・実装

事業名：小学校教育指導事業

担当課：学校教育課

事業概要	児童の確かな学力とたくましく生き抜く力を育てるため、探究的な学習を充実させ、地域社会との関わりや物事を調べ考える機会を確保します。	施策-取組
		1-1
取組対象	小学校	
対象へ期待する取組	VUCA の時代を生き抜く児童に必要な力を育成するために、幼保小連携・小中連携をはじめ、地域・企業・団体・大学等とも課題を共有し、連携しながら、社会課題を自分事として理解し、自ら問いを立て、対話をしながら試行錯誤を繰り返し、課題を解決する経験を積み重ねる体験的な学習、探究的な学習に取り組む。	

事業名：中学校教育指導事業

担当課：学校教育課

事業概要	知（確かな学力）徳（豊かな心）体（すこやかな体）の調和のとれた生徒を地域と連携する中で育てるため、各中学校での特色ある学校づくりを推進します。	施策-取組
		1-1
取組対象	中学校	
対象へ期待する取組	学校・家庭・社会が一丸となって生徒の「生涯を貫く生きる力から生き抜く力」の育成を目指すために、小中連携・中高連携をはじめ、地域・企業・団体・大学等とも課題を共有し、連携して課題解決を図りながら、自ら学び考えるような体験的な学習、探究的な学習に取り組む。	

事業名：生きる力育みプラン推進事業

担当課：学校教育課

事業概要	生きる力・生き抜く力を育むため、学校の教科指導力の向上や子どもの学ぶ力の向上に努めます。	施策-取組
		1-2
取組対象	小中学校	
対象へ期待する取組	子どもたちの生きる力から生き抜く力の育成を目指して、探究的学習、教科担任制、ICT 活用に係る先進校の事例を学び、市内に広げる。幼保小はもちろんのこと、校種間接続に関する取組を推進する。	

事業名:幼児教育センター運営事業

担当課:幼児課

事業概要	市内の就学前施設において、教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育に関する研究、調査及び職員等の研修を行います。	施策-取組
		5-1
取組対象	園所	
対象へ期待する取組	・園所内における日頃の実践についての意見交換や研修の充実を図る。 ・様々な研修の機会を利用し、職員一人ひとりが課題意識をもちながら、質の向上に努める。	

事業名:生きる力育みプラン推進事業

担当課:学校教育課

事業概要	ICT 機器を効果的に活用した授業づくりや「CBT データを活用した『個別最適な学び』研究調査事業」を実施し、学力定着を目指します。	施策-取組
		6-1
取組対象	小中学校	
対象へ期待する取組	・ICT 機器を効果的に活用した授業づくりや子ども一人ひとりの学びの状況に応じた個別最適な学習を推進する。 ・1人1台端末の更新に向けた準備とさらなる活用方法の研究を行う。	

重点施策 2 近江八幡市版『中学校部活動強化支援』の実施

事業名:中学校部活動強化支援推進事業

担当課:学校教育課

事業概要	公的部活動体験の機会を通じて多様な子どもたちの『生き抜く力』を醸成します。	施策-取組
		7-5
取組対象	中学校	
対象へ期待する取組	市内4中学校において、新たに配置される部活動主事を中心に支援体制を構築し、魅力的な部活動を整備し、子どもたちがスポーツ・芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に取り組む。	

重点施策 3 新たな複合教育支援センターの整備着手

事業名：子ども・若者育成支援事業【プロデュース業務】

担当課：生涯学習課

事業概要	「若者が協働し、自ら『職』を生み出す起業支援」や「まちづくりプロジェクトの企画と運営の支援」を展開するために、総合プロデュース業務を外部委託し、新たな視点から子ども・若者育成支援の進展を図ります。	施策-取組
		3-6
取組対象	小中学校 等	
対象へ期待する取組	新たな拠点の整備に向け、教育相談支援機関（にこまる相談・にこまる訪問、あすくる HAR、子ども・若者相談窓口）との相互連携および児童生徒への重層的支援の強化に努める。	

事業名：子ども・若者育成支援事業【施設整備設計業務】

担当課：生涯学習課

事業概要	既存の公共施設（旧人権センター）を改修し、教育相談支援機関を集約した新たな拠点機能の構築を進めます。	施策-取組
		3-6
取組対象	小中学校 等	
対象へ期待する取組	委託した総合プロデューサーおよび教育相談支援機関（にこまる相談・にこまる訪問、あすくる HAR、子ども・若者相談窓口）と相互連携を図りながら、児童生徒の自己肯定感や自己有用感、仲間との一体感を高めていくためのプロジェクト検討に参画する。	

重点施策 4 近江八幡市がめざす『小学校教科担任制』の実施

事業名: 小学校教育指導事業

担当課: 学校教育課

事業概要	小学校中学年からの教科担任制の導入により、教員の授業の質向上や多面的な児童理解を図ります。	施策-取組
		1-1
取組対象	小学校	
対象へ期待する取組	学校の実情に合わせて教科担任制を滑らかに導入・推進し、教員の授業の質の向上や多面的な児童理解に取り組む。	

重点施策 5 読書活動の拡充 『ビブリオバトル』など読書活動の水平展開

事業名: 幼児教育センター運営事業

担当課: 幼児課

事業概要	絵本環境の充実や、読み聞かせについての研修や施設出前研修を行い、教職員の専門性の向上を図ります。	施策-取組
		1-4
取組対象	園所	
対象へ期待する取組	絵本選定や読み聞かせについての専門性を深め、こどもが自ら絵本に親しめるような環境の充実を図り、心豊かなこどもの育成を推進する。	

事業名: 学校司書配置事業

担当課: 学校教育課

事業概要	学校司書を各校に配置して読書活動と学校図書館の利活用を推進するとともに学校司書との協働授業の実践に取り組み、心豊かな子どもの育成と、生涯にわたる読書習慣の定着に取り組めます。	施策-取組
		1-6
取組対象	小中学校	
対象へ期待する取組	読書環境の整備や学校図書館を利活用した授業や活動を行い、子どもたちが将来にわたって主体的に学ぶ力の育成に取り組む。特に、読書後のアウトプットの機会を設定し、子どもたちの思考力・判断力・表現力・情報活用能力の育成に取り組む。	

事業名:子ども読書活動推進事業

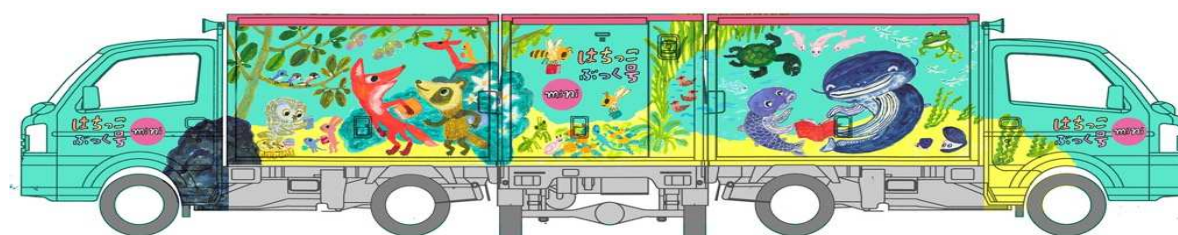
担当課:生涯学習課

事業概要	・保護者や地域の方も含めた子ども読書推進研修会を実施します。 ・各種事業において関連する図書を紹介するコーナーを設けます。 ・第3次子ども読書活動推進計画をもとに、取組の進捗状況を確認します。	施策-取組
		15-2
取組対象	学校園所	
対象へ期待する取組	・保護者や地域の方に市主催の子ども読書推進研修会への参加を呼びかける。 ・子ども読書の日や11月の市民読書月間に、ポスター掲示や学校園だより等で家庭への読書啓発を行う。 ・学習参観等の機会に保護者への読書啓発の場を設定する。	

事業名:本のまち!動く図書館事業

担当課:図書館

事業概要	・移動図書館車、はちっこぶっく号やはちっこぶっく号ミニを稼働させ、読書普及に取り組み、未就学施設へは、定期的なおはなし会等を実施します。 ・乳幼児からの読書習慣が継続できるよう、小・中学校にてブックトーク等を実施し本の普及に取り組みます。	施策-取組
		19-3
取組対象	学校園所	
対象へ期待する取組	・移動図書館車での本の貸出を推進する。 ・図書館を使った調べる学習コンクールの応募を推進する。 ・読書普及の一環としてブックトークでの本の紹介やおはなし会等の機会を設ける。 ・はちっこぶっく号ミニに搭載する司書のおすすめ絵本の読み聞かせを次回の巡回日までに行う。	



重点施策 6 スポーツ機会の充実と生き抜く力(体力)の育成
【わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ ～輝け！わたしの未来！～】

事業名:輝け!わたしの未来プロジェクト事業

担当課:国スポ障スポ推進課

事業概要	子どもたちが、国スポ・障スポを通じた学びや経験を積み重ねること、夢を持ち、未来への可能性を広げるきっかけを創出し、スポーツを楽しむ機会の提供と「生き抜く力」を備えた人材の育成を図ります。	施策-取組
		18-4
取組対象	小中学校	
対象へ期待する取組	【学校観戦】トップアスリートの試合観戦を通じて、挑戦する姿勢やあきらめない心を学ぶ。 【応援のぼり・応援幕製作】出場選手を応援するために各会場に設置する装飾品を製作する。 【応援グッズ製作】学校観戦に使用する応援グッズを製作する。 【出前授業】事務局職員による授業を受け、国スポ・障スポの概要や本市開催競技等について学ぶ。	

事業名:スポーツ振興推進事業

担当課:スポーツ課

事業概要	・障がい児者と健常者が交流しながらニュースポーツ等を楽しめる講座や体験会を開催します。	施策-取組
		18-6
取組対象	市民	
対象へ期待する取組	・同じフィールドで同じスポーツを楽しみ、交流することによって相互理解を深めてもらう。	

事業名:スポーツ振興推進事業

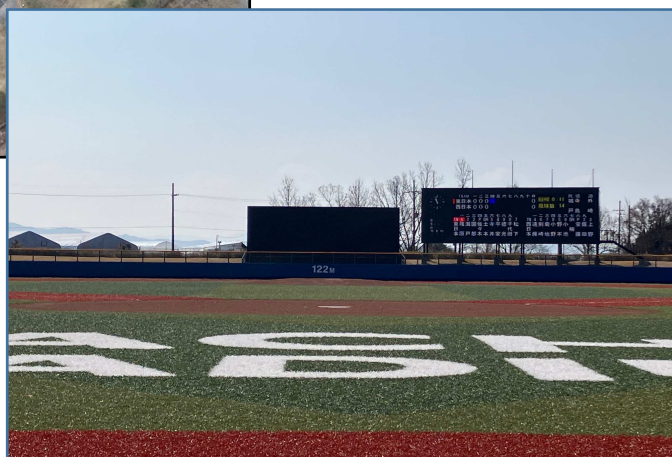
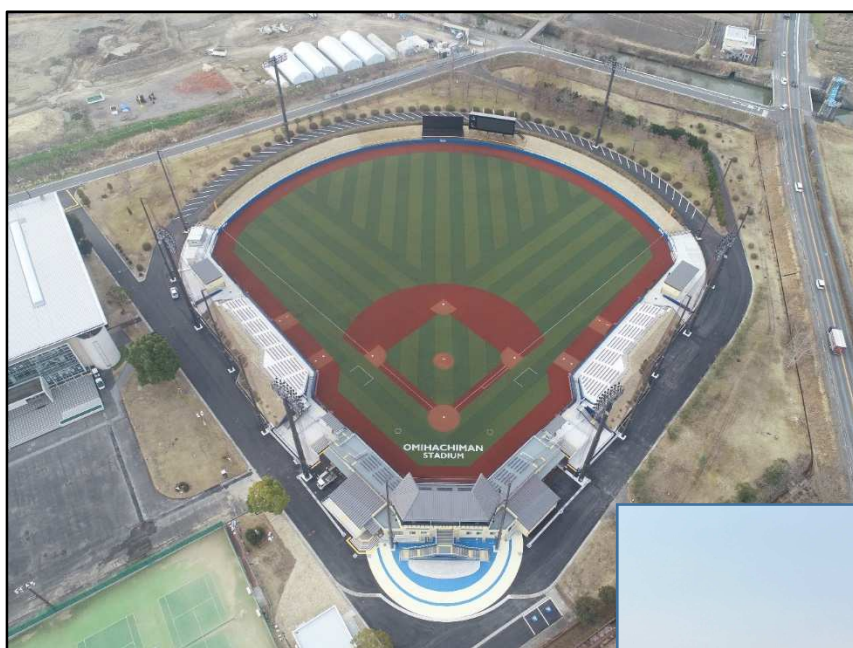
担当課:スポーツ課

事業概要	・市民誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、各種スポーツ大会やスポーツ教室、出前講座等を開催します。	施策-取組
		18-7
取組対象	市民	
対象へ期待する取組	・気軽にできるスポーツの楽しさと健康増進を図ってもらうとともに協調性や創造性、思いやりの心も養ってもらう。	

事業名:社会体育施設整備事業

担当課:スポーツ課

事業概要	老朽が著しい安土 B&G 海洋センターや運動公園テニスコート夜間照明等を改修します。	施策-取組
		18-10
取組対象	市民	
対象へ期待する取組	地域スポーツ活動の拠点として、多くの市民が集い、安全で快適に利用できる施設となる。	



8. 令和7年度 各課の重点事業・取組

◎教育総務課

事業名:馬淵小学校エレベーター整備事業	施策-取組
・ 障がい等に関係なく、だれもが平等に教育を受けることができる環境を整備するため、エレベーターの設置工事に向けた実施設計を行う。	12-1

事業名:武佐小学校予防改修事業	施策-取組
・ 建物を健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施するため、屋上防水及び外壁改修工事に必要な設計を行う。	12-1

事業名:安土小学校施設整備事業	施策-取組
・ 安土小学校改築工事に向けた実施設計を行う。	12-1

事業名:小・中学校配膳室空調設備事業	施策-取組
・ 学校給食の衛生管理の向上を目的として配膳室に空調設備を設置するため、既設受電設備における動力負荷調査、設置工事に向けた実施設計を行う。	12-1

事業名:八幡東中学校長寿命化改修事業	施策-取組
・ 事業着手に先立ち、耐力度調査、石綿含有等の各種調査を実施する。	12-1

事業名:八幡西中学校長寿命化改修事業	施策-取組
・ 八幡西中学校長寿命化改修工事に向けた実施設計を行う。	12-1

事業名:小中学校 GIGA スクール構想推進事業	施策-取組
・ 平成31年度に導入した校務系システムの更新及びそれに付随するネットワーク関係の更新を行い、柔軟な働き方の実践等による学習指導の効率化及び教職員の負担軽減を図る(令和7年9月から導入予定)。	13-1

事業名:小中学校 GIGA スクール構想推進事業	施策-取組
・ 令和3年1月から導入した児童生徒用の1人1台端末を更新し、個の特性に応じた学びを提供し、個別最適な学習を推進する(令和8年1月から更新予定)。	13-2

事業名:小学校 GIGA スクール構想推進事業	施策-取組
・ 放課後児童クラブ運営団体へ設備導入に係る費用に対して補助金を交付し、放課後児童クラブで児童用1人1台端末を活用した持ち帰り学習(宿題)ができる環境を整える。	13-2

◎学校給食センター

事業名:給食センター施設整備事業	施策-取組
・ 施設設備の長寿命化を図るため、工事・修繕を実施する。	7-3

事業名:給食センター運営事業	施策-取組
・ 令和8年度からの学校給食費の完全無料化において、条例等の整備を行う。	7-3

◎生涯学習課

事業名:放課後子ども教室推進事業	施策-取組
・ 放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図りながら、地域学校協働活動推進員や地域住民の参画による、学習・体験・交流活動等の充実を図る。	14-4

◎幼児課

事業名:幼稚園施設整備事業	施策-取組
・ 老朽化の著しい公立就学前施設のトイレや大型遊具の改修により、安全、安心な教育環境の整備・充実に努めます。	12-1



にこまる

令和7年度 近江八幡市教育行政基本方針

令和7年4月発行

近江八幡市教育委員会事務局 教育総務課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

電話 0748-36-5539 F A X 0748-32-3352

E-mail 040200@city.omihachiman.lg.jp